

令和8年9月釜石市議会定例会 議案等説明資料

釜 石 市

目 次

報告第5号	令和7年度釜石市健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告について……………	5
報告第6号	放棄した債権の報告について……………	6
議案第73号	釜石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……………	7
議案第74号	釜石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……………	8
議案第75号	釜石市景観条例の一部を改正する条例……………	9
議案第79号	釜石大槌地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて……………	10
議案第80号	釜石大槌地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて……………	11
議案第81号	釜石市教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて……………	12

令和7年度釜石市健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告について

1 健全化判断比率の算定結果

	当市の比率	早期健全化基準 (当市の場合)	財政再生基準
実質赤字比率	—%	13.19%	20.00%
連結実質赤字比率	—%	18.19%	30.00%
実質公債費比率	9.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—%	350.0%	

上記のとおり、当市の健全化判断比率は、早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要となっています。

※ 実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※ 将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

2 資金不足比率の算定結果

	水道事業 会計	公共下水道事業 会計	漁業集落排水事業 会計	魚市場事業 特別会計	経営健全化 基準
資金 不足比率	—%	—%	—%	—%	20.0%

上記のとおり、公営企業会計における資金不足は発生しておらず、経営健全化計画の策定は不要となっています。

※ 資金不足比率…資金の不足額の事業規模に対する比率

(資金の不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額)

(事業規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額)

(担当：財政課)

報告第6号

放棄した債権の報告について

1 提案理由

釜石市債権管理条例(令和7年釜石市条例第2号)第9条第1項の規定に基づき、市の債権を放棄したので、同条第2項の規定により、報告するものである。

2 放棄した債権の内容

債権放棄年月日：令和8年3月26日

債権の名称	債権放棄の事由	令和7年度に放棄した債権			備 考
		人 数	件 数	金 額	
物産センター 使用料	第3号該当 (免責)	2人	2件	1,808,593円	実人数は1人
	平成17年度	1人	1件	76,373円	
	平成18年度	1人	1件	1,732,220円	
合 計		2人	2件	1,808,593円	

債権放棄年月日：令和8年3月26日

債権の名称	債権放棄の事由	令和7年度に放棄した債権			備 考
		人 数	件 数	金 額	
物産センター 公共料金収入	第3号該当 (免責)	2人	2件	1,351,966円	実人数は1人
	平成17年度	1人	1件	126,453円	
	平成18年度	1人	1件	1,225,513円	
合 計		2人	2件	1,351,966円	

債権放棄年月日：令和8年3月30日

債権の名称	債権放棄の事由	令和7年度に放棄した債権			備 考
		人 数	件 数	金 額	
学校給食費	第1号該当 (消滅時効完成)	2人	11件	39,032円	時効2年
	平成20年度	2人	11件	39,032円	
合 計		2人	11件	39,032円	

(担当課：税務課)

議案第73号

釜石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例

1 提案理由

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則(令和7年内閣府令第104号)が令和7年12月25日に公布されたことにより、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)の一部が改正され、令和8年12月25日から施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

利用乳幼児に対する児童対象性暴力等の防止のため、家庭的保育事業者等に対し、児童等対象業務従事者(利用乳幼児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該利用乳幼児に接するものをいう。)に係る性犯罪前科の有無の確認その他の必要な措置を講じることが義務付けられるもの。

3 施行期日

令和8年12月25日

(担当課：こども家庭センター)

議案第74号

釜石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例

1 提案理由

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則(令和7年内閣府令第104号)が令和7年12月25日に公布されたことにより、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準(令和7年内閣府令第1号)の一部が改正され、令和8年12月25日から施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

利用乳幼児に対する児童対象性暴力等の防止のため、乳児等通園支援事業者に対し、児童等対象業務従事者(利用乳幼児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該利用乳幼児に接するものをいう。)に係る性犯罪前科の有無の確認その他の必要な措置を講じることが義務付けられるもの。

3 施行期日

令和8年12月25日

(担当課：こども家庭センター)

議案第75号

釜石市景観条例の一部を改正する条例

1 提案理由

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和8年法律第23号)が令和8年5月27日に公布されたことにより、景観法(平成16年法律第110号)の一部が改正され、一部の規定を除き、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

引用する法令の条項番号の改正

3 施行期日

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日

(担当課：都市計画課)

議案第79号

釜石大槌地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

1 提案理由

釜石大槌地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な変更内容

釜石市役所の庁舎移転に伴い、釜石大槌地区介護認定審査会の執務場所を「釜石市只越町3丁目9番13号釜石市役所内」から「釜石市天神町5番20号釜石市役所内」に変更する。

3 施行期日

令和8年9月24日

(担当課：総合福祉課)

議案第80号

釜石大槌地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し
議決を求めることについて

1 提案理由

釜石大槌地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な変更内容

釜石市役所の庁舎移転に伴い、釜石大槌地区障害支援区分認定審査会の執務場所を「釜石市只越町三丁目9番13号釜石市役所内」から「釜石市天神町5番20号釜石市役所内」に変更する。

3 施行期日

令和8年9月24日

(担当課：総合福祉課)

議案第81号

釜石市教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

1 提案理由

釜石市教育委員会の委員を任命しようとするもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。

2 任命の同意を求める者(令和8年8月24日現在)

氏 名 中 田 義 仁 (57歳)

略 歴 13ページ参照

3 任 期

令和8年10月1日から令和12年9月30日まで(4年)

4 備 考

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、議会の同意を得て任命しようとするもの。

(担当課：総務課)

中 田 義 仁 さ ん の 略 歴

現住所 釜石市****

生年月日 昭和*年*月*日

年 月	記 事
平成 3年 3月	東北薬科大学薬学部 卒業
平成 3年 4月	株式会社清水薬局 入社
平成 5年 4月	株式会社さいわい薬局 入社
平成 8年10月	有限会社中田薬局 入社
平成16年 4月	学校薬剤師会釜石支部長(現在に至る)
平成22年 4月	一般社団法人岩手県薬剤師会常務理事(至令和8年6月)
平成22年12月	有限会社中田薬局代表取締役(現在に至る)
平成23年 4月	一般社団法人岩手県薬剤師会在宅医療推進委員長(至令和8年6月)
平成24年 4月	釜石シーウェイブスRFCスポーツファーマシスト(現在に至る)
	社会福祉法人清風会理事(現在に至る)
平成27年 4月	岩手県立釜石高等学校定時制教育振興会理事(至令和7年5月)
平成28年 4月	一般社団法人岩手県薬剤師会非常時・災害対策委員長(至令和8年6月)
平成30年 4月	釜石薬剤師会副会長(至令和6年6月)
令和 2年 7月	釜石ラグビー応援団長(現在に至る)
令和 2年10月	東北医科薬科大学同窓会岩手支部長(現在に至る)
令和 3年 4月	釜石市立甲子中学校PTA会長(至令和5年3月)
	学校法人釜石学園認定こども園正福寺幼稚園理事(現在に至る)
令和 4年 1月	釜石コンパス実行委員会監事(現在に至る)
令和 4年10月	釜石市教育委員会委員(現在に至る)
令和 6年 6月	釜石薬剤師会会長(現在に至る)
令和 7年 5月	岩手県立釜石高等学校定時制教育振興会副会長(現在に至る)
令和 8年 6月	一般社団法人岩手県薬剤師会副会長(現在に至る)